

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2013-169706(P2013-169706A)

【公開日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2012-34853(P2012-34853)

【国際特許分類】

B 4 1 J 11/26 (2006.01)

B 4 1 J 11/42 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 11/26

B 4 1 J 11/42 L

B 4 1 J 11/42 M

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月19日(2014.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の間隔の折り曲げ位置にミシン目が形成される記録媒体を、紙送りローラーによる搬送位置、および、前記紙送りローラーの下流側に配置された印刷ヘッドによる印刷位置を経由して搬送し、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーの上流側の予め設定した速度変更位置まで到達したとき、前記記録媒体の搬送速度を第1の搬送速度から第2の搬送速度に減速し、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーによる搬送位置を通過した後に、前記記録媒体の搬送速度を前記第1の搬送速度とすることを特徴とする記録媒体の搬送制御方法。

【請求項2】

上位装置から受け取った情報に基づいて前記折り曲げ位置のミシン目の搬送位置を把握し、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記速度変更位置に到達するタイミングを判定する請求項1に記載の記録媒体の搬送制御方法。

【請求項3】

前記記録媒体の搬送路に設けられたセンサーで前記記録媒体の折り曲げ位置を検出し、検出結果に基づいて前記折り曲げ位置のミシン目が前記速度変更位置に到達するタイミングを判定する請求項1に記載の記録媒体の搬送制御方法。

【請求項4】

前記折り曲げ位置のミシン目が前記速度変更位置に到達した後に予め設定した搬送量、前記記録媒体を搬送した後、前記記録媒体の搬送速度を前記第1の搬送速度とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の記録媒体の搬送制御方法。

【請求項5】

所定の間隔の折り曲げ位置にミシン目が形成される記録媒体を搬送位置で搬送を行う紙送りローラーと、

前記搬送位置で前記紙送りローラーにより搬送された記録媒体に印刷位置で印刷を行う印刷ヘッドと、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーの上流側の予め設定した速度変更位置まで到達したときに前記記録媒体の搬送速度を第1の搬送速度から第2の搬送速度に減速し、前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーによる搬送位置を通過した後に前記記録媒体の搬送速度を前記第1の搬送速度とする印刷制御手段と、
を備えることを特徴とするプリンター。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の課題を解決するため、本発明は、記録媒体の搬送制御方法であって、
所定の間隔の折り曲げ位置にミシン目が形成される記録媒体を、紙送りローラーによる搬送位置、および、前記紙送りローラーの下流側に配置された印刷ヘッドによる印刷位置を経由して搬送し、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーの上流側の予め設定した速度変更位置まで到達したとき、前記記録媒体の搬送速度を第1の搬送速度から第2の搬送速度に減速し、

前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーによる搬送位置を通過した後に、前記記録媒体の搬送速度を前記第1の搬送速度とすることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明において、上位装置から受け取った情報に基づいて前記折り曲げ位置のミシン目の搬送位置を把握して、前記折り曲げ位置のミシン目が前記速度変更位置に到達するタイミングを判定することが望ましい。上位装置からの情報（印刷ジョブデータ等）を解析することにより、印刷すべき記録媒体の長さおよびその中のミシン目の位置情報を把握できる。よって、センサー等を用いることなく、ミシン目が速度変更位置に到達するタイミングを判定できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

あるいは、本発明において、前記記録媒体の搬送路に設けられたセンサーで前記記録媒体の折り曲げ位置を検出し、検出結果に基づいて前記折り曲げ位置のミシン目が前記速度変更位置に到達するタイミングを判定することもできる。折り曲げられている部分は、例えば、接触型の変位センサーや近接センサー等を用いて検出できる。このようにすると、ミシン目の搬送位置を直接確認できるため、ミシン目が速度変更位置に到達するタイミングを確実に判定できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

次に、本発明のプリンターは、所定の間隔の折り曲げ位置にミシン目が形成される記録媒体を搬送位置で搬送を行う紙送りローラーと、前記搬送位置で前記紙送りローラーにより搬送された記録媒体に印刷位置で印刷を行う印刷ヘッドと、前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーの上流側の予め設定した速度変更位置まで到達したときに前記記録媒体の搬送速度を第1の搬送速度から第2の搬送速度に減速し、前記折り曲げ位置のミシン目が前記紙送りローラーによる搬送位置を通過した後に前記記録媒体の搬送速度を前記第1の搬送速度とする印刷制御手段と、を備えることを特徴としている。